

会議録

◇詳細—長期計画グループ 電話03-4566-2514

附属機関又は 会議体の名称		豊島区基本構想審議会(第7回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成27年6月18日(木) 18時30分～20時30分
開催場所		第507～510号室
会議次第		1. 開会 2. 委嘱 3. 会長挨拶 4. 議事 (1) 審議の進め方・スケジュールについて (2) 職員参加について (3) 補完調査等について (4) 人口推計について (5) 新基本計画体系案等について (6) その他
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	原田久(立教大学教授)・長野基(首都大学東京大学院准教授)・中林一樹(明治大学大学院特任教授)・宮崎牧子(大正大学教授)・松下創一郎(区議会議員)・永野裕子(区議会議員)・小林ひろみ(区議会議員)・高橋佳代子(区議会議員)・竹下ひろみ(区議会議員)・篠原あや子(公募区民)・清水綾乃(としまF1会議委員)・寺田晃弘(民生委員・児童委員協議会会長)・東澤昭(としま未来文化財団事務局長)・外山克己(豊島区町会連合会副会長)・柳田好史(としま NPO 推進協議会代表理事)・渡邊浩司(副区長)・三田一則(教育長) 欠席者: 明石要一(千葉敬愛短期大学学長)・蟹江憲史(慶応義塾大学大学院教授)・萩原なつ子(立教大学教授)・水島正彦(副区長)
	区側 出席者	総務部長・施設管理部長・新庁舎担当部長・区民部長・文化商工部長・環境清掃部長・保健福祉部長・健康担当部長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・建築住宅担当部長・土木担当部長・教育部長・会計管理室長・池袋保健所長・区議会事務局長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長・セーフコミュニティ推進室長・国際アート・カルチャー都市推進担当課長・区長室長・施設計画課長
	事務局	政策経営部長・企画課長・長期計画担当課長・財政課長・行政経営課長

審議経過

1. 開 会

事務局： 定刻になりましたので、ただ今から豊島区基本構想審議会を開催させていただきます。本年度の最初でございますが、昨年度から引き続きということで第7回でございます。

私は、当審議会事務局で、企画課の中に今年度新たに設置された長期計画担当課長の田邊でございます。事務局の主担当を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務連絡でございますが、ご発言の際は手前のマイクをご用意してございますので、マイクのトークボタンを押して発言していただき、ご発言後は再度、トークボタンを押していただきますよう、よろしくお願いいたします。

2. 委嘱

事務局： まず、本日の議事に先立ちまして、本年度から新たに審議会委員になられたお二人をご紹介します。

区議会議員からの委員でございます。松下創一郎議員でございます。

松下委員： よろしくお願いいいたします。

事務局： 続きまして、竹下ひろみ議員でございます。

竹下委員： よろしくお願いいいたします。

事務局： 委嘱状でございますが、本来であれば直接お一人お一人に交付すべきところでございますが、時間の関係上、机上配布とさせていただきます。ご了解のほど賜りたいと思います。

続きまして、本日の出欠状況でございます。明石委員、蟹江委員、萩原委員からご欠席のご連絡が入っております。なお、議会の関係で、議会議員の委員の方が遅れて来られるということでございます。また、宮崎委員が遅れてご出席されるというご連絡が入っております。

続きまして、資料確認でございます。事前配布をさせていただきます、お手元の資料を確認させていただきます。資料7-1「豊島区基本構想審議会委員名簿」、資料7-2「基本計画策定の概要」、資料7-3「基本計画策定スケジュール」、資料7-4「基本計画策定における職員参加について」、資料7-5「基本計画策定のための在勤者・来街者調査報告書（速報版）」。また、事前配布できず、本日机上に配布させていただきます、資料7-6「豊島区産業界ヒアリング調査結果」、資料7-7「豊島区町会連合会ヒアリング調査結果」です。また、資料7-8「豊島区将来人口推計（中間報告）」、資料7-9「基本構想と新基本計画の体系と内容」、資料7-10「豊島区未来戦略推進プランとの関係及び位置付け・成果指標の設定について」、参考資料としまして、参考7-1「豊島区の行政計画一覧（平成27年4月1日現在）」、参考資料7-2「豊島区人口と世帯（平成27年2月）」、参考資料7-3「まち・ひと・しごと創生に係る「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定について」、冊子としまして、「豊島区基本構想」「豊島区未来戦略プラン2015（将来像編、計画事業編）」を配付させていただきました。その他、席次表を配布させていただきます。

区側の出席者でございますが、人事異動があった関係で昨年度と変更になっている者もいますが、時間の関係上、恐れ入りますが席次表でご確認いただければと思います。

それでは、原田会長、会の進行をよろしくお願いいたします。

3. 会長挨拶

原田会長： それでは、本年度としては初めてでございますが、通算で第7回目の基本構想審議会を開

会いたします。

昨年に引き続きどうぞよろしく願いいたします。議事に入る前に傍聴の確認ですが、何名ほどいらっしゃいますでしょうか。

事務局： 本日、4名の傍聴者がいらっしゃいます。

原田会長： よろしいですね。それでは、傍聴を認めたいと存じます。

事務局： ありがとうございます。

4. 議事

(1) 審議の進め方・スケジュールについて

原田会長： それでは、傍聴の方がいらっしゃいましたので、早速、議事に入りたいと思います。

議事1、審議の進め方・スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは、審議の進め方・スケジュールについて、事務局より説明させていただきます。

まず、この基本構想審議会のミッションについて確認をしておきたいと思います。昨年、区長より豊島区基本構想の点検及び基本計画の策定についての諮問を受け、本年1月30日に基本構想の点検について第1次答申をいただき、基本構想を見直したところでございます。その基本構想については、先ほどお話しました冊子で配布させていただいております。

基本計画につきましては、昨年度は現基本計画の振り返りと次期基本計画の策定のための区民意識調査、区民ワークショップなどを開催し、報告させていただき、基本計画の策定に向けた視点等について審議をしていただいたところでございます。

今年度は、いよいよ次期基本計画を本格的に策定していくということで、次期基本計画の策定について、来年2月初めまでに最終答申をお願いしたいというところでございます。

それでは、資料7-2をご覧くださいと思います。

基本計画策定の概要についてです。改めてということになりますが、基本計画策定の概要について確認をさせていただければと思います。資料の2番ですが、計画期間でございます。平成28年度を初年度とし、平成37年度までの10年間の計画期間でございます。また、計画期間の前期が終了する5年を目処として、必要な見直しを行うこととしております。

3番の策定に向けた視点として、以下の①から⑥をお示ししております。

4番の検討体制です。この基本構想審議会で、審議・答申をしていただきます。審議会でご審議いただく前には、庁内組織の基本計画策定委員会及び策定委員会の下に設置します部会において、必要な事項について検討を行っていきます。また、政策評価委員会からの意見を十分考慮することとしております。なお、昨年度に審議会でご意見がございました若手職員の参画でございますが、後ほど説明させていただきますが、基本計画策定委員会の部会は基本的には区の管理職で構成しておりますが、その中に若手職員に参加してもらうことにしております。

5番の策定スケジュールですが、基本構想審議会の答申は、基本計画を来年度予算に反映させる必要があることから、2月上旬としております。答申の間際、パブリックコメントが必要であることから、11月中には素案を固めていただければと思っております。

続きまして、資料7-3をご覧くださいと思います。現段階でのもう少し具体的な作業内容・スケジュールでございます。表頭は4月から3月までの流れとなっております。表頭は上から議会、全体の流れとなっております。基本構想審議会の欄を見ていただきたいと思います。本年度は、今のところ8回の開催ということでスケジュールを組んでおりま

す。本年度の第1回目である本日は、このあと、大まかな体系案等をご審議いただき、次回7月29日には、政策・施策レベルでの体系案、また、昨年度の政策評価委員会や審議会のご意見を踏まえて、成果指標の設定方針等をお示しできればと思っております。その後、8月から9月中旬にかけて、庁内の策定委員会の部会を中心に各分野の現状や課題の整理、政策、施策、成果指標の案を作成していきますので、審議会では、各分野の中身について9月下旬、10月下旬を目処に審議をしていただければと思っております。11月には素案の審議を2回ほど予定させていただいておりますので、素案を固めていただきたいと思います。12月に素案に基づきまして、パブリックコメント及び区民説明会を開催し、1月にその結果を踏まえて審議をしていただき、2月上旬に答申をいただくというスケジュールになっております。

なお、成果指標につきましては、スケジュールの一番下、政策評価委員会の欄を見ていただきたいと思いますと思いますが、10月上旬に政策評価委員会で成果指標の確認をしていただき、それを踏まえて、10月下旬の審議会でご審議いただこうと考えております。なお、政策評価委員会のスケジュールにつきましては、今回の基本計画の策定にあたってということで、今のところ開催予定は1回となっております。

議事1の審議会の進め方・スケジュールの説明は、以上でございます。

原田会長： ありがとうございます。この辺りについては、2年目の方々は、1年目の冒頭で少しご説明があったかなという記憶がございますけれども、今回、委員になられたお二方は、よろしいですか。

それでは、特段なければ、中身の議論に入ってまいりたいと思います。

(2) 職員参加について

原田会長： それでは議事2、職員参加について、引き続き事務局から説明をお願いします

事務局： それでは、資料7-4「基本計画策定における職員参加について」をご覧くださいと思います。昨年度のご審議の中で、職員参加、特に将来の区政を担っていく若手職員の参画について考えてもらいたいというご意見がございました。今回は、その職員参加の内容が決まりましたので、ご報告をさせていただきます。

区では、平成24年度から、政策形成能力の向上等を目的に、単発の研修ではなく、数ヶ月にわたるグループ研修で体験型・自主活動型の、「地域政策研究」という名前の特別研修を行っております。その特別研修とコラボして、研修生である若手職員チームが基本計画策定に関わっていくものでございます。

庁内の検討機関である基本計画策定委員会に4つの部会をつくり、基本計画の策定を行っていくと考えておりますが、その策定委員会のメンバーに、地域政策研究研修の若手メンバーが、それぞれ6名から7名のチームをつくり、課題の抽出、分析、検討、部会への提案を行うこととしております。また、今後、基本構想審議会の傍聴も研修の一環として、プログラムに取り入れさせていただいております。

研修の対象者でございますが、採用3年目以上の主任・主事で希望する者、または所属長が指名する者としております。なお、メンバーについては、現在6月24日締め切りで募集をしているところでございます。

説明は以上でございます。

原田会長： ありがとうございます。基本構想を策定するにあたり、原案といいますか、そうした作業プロセスに若手・中堅の職員を参加させるというお話だったかと存じます。

本日ちょうど、学内でも会議をしております、立教大学の10年後を見据えた計画をつくろうというのが最終段階でございます。ちょうど今頃しているのかなと、私はここにしながら心配しているのですが、その際に私がその会議を設定するにあたり意識をいたしましたのは、やはり計画をつくるのは良いのだけれども、それを10年後に担ってくれる方々が、実際にやはり策定に関わっておくべきだという発想でございます。

おそらく、資料7-4でこうした職員の参加というものが予定され、実施されるに至るのは、そうした「ちゃんと自分たちで決めたのだから、責任持ってやりなさいよ」という、またそうしたことを想定しながら実現できるような気持ちで、「実現するつもりでやってくださいよ」ということかなと思います。そのような趣旨でよろしいでしょうか。

事務局： はい。そのとおりでございます。

原田会長： ありがとうございます。この点、何かございますか。

I委員： 先ほどの前半のスケジュールの表とも関連するのですが、この全体の流れのところに各部会にて策定をすとか、下の方に策定委員会については部会でやるというようになっております。そして、改めてこの職員参加は、今、若手をという話がありまして、それは分かりましたが、一応4つ部会をつくるみたいなことを考えていらっしゃるのですが、前の基本構想審議会で計画をつくるときは、審議会自体を2つの部会に分けてやったのですが、今回はそうではなく、策定委員会の中の部会だということが分かりました。

改めて伺いするのは、この4つというのは、具体的にこういうものとかということはどう決まっているのでしょうか。

事務局： 今のところ、第1部会は福祉・健康・保健・子育て・教育分野、第2部会は環境・まちづくり・交通・防災・治安分野、第3部会は参加・協働・平和・人権・国際化・商工・観光・文化、第4部会は行政経営システム・公共施設ということで考えております。

I委員： そのように分けた理由というのは何かあるのでしょうか。前回もつくっていたとき、福祉関係とまちづくり関係みたいな感じで2つだったのですが、今度は4つに分けた理由というのは何かあるのでしょうか。

原田会長： おそらく、業務の近接性、政策領域の近接性だろうと推察しますが。

事務局： そのとおりでございます。2つですと、かなり大人数になってしまいますし、4つくらいが適当だろうということで、4つの部会にさせていただきました。

原田会長： やはりある程度、中規模くらいでなければ、集めている意味がないということもおそらくあるのかなという気がしておりますし、若手の方々がどのくらい応募なさるのかということは、私は見込みがつかないのですが、ある程度は実質的に参画できたという感触を持てるくらいの規模が最も良いのかなという気が私にはしております。

この辺りは、一体どれくらいの人数がということを実際にこの部会がスタートする段階で、また是非ともご報告いただければと思います。よろしいでしょうか。もう少し具体的にになったときに伺いましょう。

N委員： 豊島区の職員には女性が少ないだろうと思うのですが、この部会は4つあり、子育てについては女性の方が多く入るかとは思いますが、他の部会にもやはり女性の存在みたいなものは少し考慮していただくことが大事かと思っております。その点だけお願いいたします。

事務局： 豊島区の職員は、割と女性職員も多く、おそらく女性も半分程度は入ってくるのではないかと考えております。

D委員： 今回が初めてなので、前回のことは分からないのですけれども、部会の構成を見ると「部課長」と書いてあります。部課長と3年目以上の主任というのは、どのような会話になるのか想像がつかないということがあります。

若手だけで、ある意味ではワークショップみたいなこととか、若手だけであまり上下の関係なく、まさに将来、10年後の自分たちを描きながら議論するような場というものが保証されるのか、あるいは部会に対して、いわば「聞いていなさい」という話になってしまうのか、その辺りの運営については、今後、具体的に手が挙げた段階でどうすれば彼ら若手の意見が一番聞けるかということをし少し工夫していただいた方が良くかなということが1点です。

それから、職員に基本的には事務系と技術系とがいると思うのですが、技術系は、おそらくその分野で将来も歩むのだろうと思うのですが、事務系職員というのは、多くの部署にまたがりますので、今の所属で切るのが必ずしも良いとは限らないと思います。したがって、どのような公募をされているか分かりませんが、もしこのようなテーマの4つの部会に対してどれに参加したいかということも、公募の段階で少し伺ってみることが、今のしている仕事と離れて「こういうことに参加してみたい」という方もおられるのではないかと思います。

あまり現在の職に縛られない組織の仕方というのも、少し工夫いただけると将来に繋がるのではないかと思います。

原田会長： 是非、今のご意見を尊重して、実際にチーム形成をお願いしたいと思います。やはり資料7-4の冒頭にもございますように、今回、単純に案をつくるということだけではなくて、研修的な意味合いを持たせるということもございます。ですから、政策形成能力の向上に繋がるような会議体の回し方ということが、とりわけ求められているのかなという気がしております。是非、その辺りをご理解くださればと思います。

事務局： 職員研修につきましては、人材育成課の方が主担当になっております。連携をとりながら、若手職員の意見がきちんと反映されるように運営してまいりたいと思っております。

(4) 補完調査等について

原田会長： ありがとうございます。それでは議事3でございます。補完調査の資料がお手元にございますけれども、こちらについて、ご説明をよろしく願いいたします。

事務局： 昨年度、基本計画の策定に区民の意見を反映させるために、区民意識調査、区民ワークショップを行ってまいりました。審議の中では、区内在住者だけではなく、在勤者などからの意見も必要ではないかというご提案がありました。今回、補完調査といたしまして、在勤者・来街者調査、地元産業界へのヒアリング調査を実施しました。また合わせて、町会ヒアリング調査も実施しましたので、その結果についてご報告をさせていただきます。

まず、在勤者・来街者調査報告書でございます。資料7-5をご覧くださいと思います。時間の関係上、主なページだけをご説明させていただきます。

目次の後、1ページをご覧くださいと思います。調査概要でございます。2番「調査の設計及び調査内容」を見ていただきたいと思います。(1)が在勤者調査、(2)が来街者調査の内容となっております。どちらも豊島区内に居住経験のない方を調査対象としております。標本数はどちらも500人とし、調査方法はインターネットを活用したウェブ調査にて実施いたしました。インターネット上で質問項目に対して選択肢にチェックを入れてアンケートに答えていくというものです。なお、昨年度実施しました区民意識調査と比較

できるように、設問を設定させていただきました。3ページからが在勤者調査結果となっております。ページがとびまして恐縮ですが、26ページからが来街者調査結果となっております。さらにまたページがとびまして恐縮でございますが、46ページからが在勤者調査、来街者調査、それから昨年度実施しました区民意識調査との比較分析となっております。ここから少し説明をしていきたいと思っております。

46ページは、豊島区への印象、愛着を聞いております。なお、来街者に対しましては親しみを感じているかという質問にしております。区民意識調査と比べますと、在勤者・来街者とも愛着を感じている部分は低くなっているところがございます。

続きまして47ページでございます。現在の豊島区のイメージを聞いております。3つの調査とも「賑わいのあるまち」「多様なまち」が上位で、1位、2位となっております。「賑わいのあるまち」をみますと、在勤者は15ポイント程度、来街者は25ポイント程度、区民よりも高くなっております。一方、「文化・歴史のあるまち」「安全・安心なまち」が低くなっております。

続きまして、48ページは、望ましい将来の豊島区の「イメージ」でございます。区民意識調査では「安全・安心なまち」が最も高かったのですが、在勤者・来街者では「賑わいのあるまち」が高くなっております。

49ページでございます。現在と将来のギャップをみております。黒三角が在勤者調査、黒丸が来街者調査、白い四角が区民意識調査となっております。右上の方に黒丸がありますが、これは来街者調査の結果でございます、「賑わいのあるまち」のイメージは、現在のイメージが高く、望ましい将来のイメージも高くなっております。右下の方に白い四角がございます。これは区民意識調査の結果でございますが、「安全・安心なまち」の現在のイメージが低く、望ましい将来のイメージが高くなっております。将来イメージと現在イメージでのギャップがあるということでございます。

続きまして、51ページでございます。豊島区の改善すべきところがございます。3つの調査とも上位の1位から3位の項目は同じとなっておりますが、「治安が良くない」は区民と比べて、在勤者・来街者とも高くなっております。

続きまして、52ページです。豊島区での居留意向でございます。在勤者・来街者とも「あまり思わない」が最も高く、次いで「思わない」となっております。

53ページ、住みたいと思う理由でございます。在勤者では「通勤・通学に便利だから」、来街者・区民では「買い物など日常生活に便利だから」が最も高くなっております。

54ページ、住みたいが住むことができない理由でございます。在勤者・来街者ともに「家賃や物価が高いから」が高くなっております。

55ページ、住みたいと思わない理由でございます。在勤者では「治安が良くないから」、来街者では「地域になじみがないから」が高くなっています。区民意識調査では定住意向の質問の中で「住み続けたいが転居せざるを得ない事情がある」「他の区市町村に転居したい」と回答した方の中から、転居せざるを得ない理由、転居したい理由としてきております。区民では、「自然環境が良くないから」が最も高くなっております。次に「住環境が良くないから」となっております。

続きまして、56ページでございます。豊島区内での地域の関わりで、積極的に地域活動に参加するための施策を聞いたものです。在勤者・区民とも「活動の情報提供を充実する」が最も高くなっています。「企業の地域活動への理解を深め、従業員が積極的に参加するよ

うに働きかける」をみますと、在勤者は区民の3倍程度となっています。

57 ページ、豊島区の施策の認知度を聞いております。在勤者では「新庁舎オープン」の認知度が高く、来街者の2倍近くとなっております。他の項目については、あまり認知度が高くない状況となっております。

続きまして、58 ページ、人口減少社会の到来や少子高齢化の進行への対応に向けた今後のまちづくりでございます。在勤者・来街者とも「若者や女性、高齢者、障害者などが安心して働いているまち」「安全・安心で、子どもが健全に育つまち」が高くなっております。区民につきましても、それぞれ在勤者・来街者よりもほとんどの項目で高くなっております。

59 ページ、首都直下地震に備えたまちづくりでございます。3つの調査とも「避難場所（公園・広場）・避難所（救援センター）の数や設備が充実しているまち」が最も高くなっています。「帰宅困難者や観光客への支援体制が充実しているまち」をみますと、区民に比べ在勤者・来街者とも高くなっております。

続きまして、資料7-6、本日お配りしている資料でございますが、「豊島区産業界ヒアリング調査結果」をご覧くださいと思います。こちらも補完調査としまして、豊島区と関係の深い地元産業団体にヒアリング調査を行いました。調査対象団体は、3番に記載の6団体でございます。主なヒアリング項目としては、現状や課題、今後の展開、地域における役割についてなどを聞いております。

ヒアリング結果の概要でございます。各団体の置かれている状況は多少の違いがありますが、ヒアリング結果から太字で記載させていただいているような施策が必要ではないかということに記載させていただいております。時間の関係上、恐縮ですが太字の部分だけを読ませていただきます。

「事業継承は今後も課題となるので、早めの対策が必要」「商店街の構造変化への対応が必要」「社会貢献を含むイベントによる地域のネットワーク化及び活性化の推進」「産業団体間の連携促進」「次代を担う世代の考えを反映した施策が必要」「魅力ある団体づくりの推進と活性化に向けた若手・女性経営者へのアプローチが必要」「訪日外国人が訪れたいと思う、魅力ある豊島づくりの推進」「訪れて良かったとの思いが定住へとつながっていく」「新たなまちづくりの拠点や、地域の特性にあわせたまちづくりが必要」「地域ニーズに対応できるよう、補助金制度の改革が必要」「区と団体による協働の取り組みの推進」といったことが、今後の展開として必要になってくるのではと思われます。

続きまして、町会連合会のヒアリングについて、資料7-7をご覧くださいと思います。6月4日に、町会連合会の正副会長の11名の方、豊島区の12地区の町会の各代表者でございますが、お集まりいただきまして、ヒアリングをさせていただきました。ヒアリングの中では、各地区においてご意見が様々でして、活性化に向けた意識もかなりの開きがあったこともございまして、6番のヒアリング結果の概要に記載している内容は、必ずしも全ての町会にあてはまるものではないことをご承知くださればと思います。このような意見があったということでご理解いただけたらと思います。

そのような意見を基に、2ページから3ページにかけて、こちらも太字の部分が課題や方向性をまとめたものとなっております。(1) 地域活動（町会活動）の活性化について、町会の現状、加入率の状況のご意見がありまして、町会によって差異があるという状況でございます。2番目にマンションが増えてきて問題が出てきている、それから3つ目とし

て町会の魅力づくりと地域資源を活かした地域の自主性が重要、それから4つ目として、町会の連携が必要ではないかというご意見がありました。

(2) 地域を担う人材、団体の育成でございます。若者と高齢世代との交流は少ないが、工夫によって若者が参画するようになってきているところもあると。さらに役員のなり手となるとさらにハードルが高くなるのですが、町会によっては役員の順番待ちのところもあるという状況がわかりました。3ページです。地域と子どもの関わりでは、地域の行事と学校の行事が重なってしまったこともあり、そういった連携もできたら良いというようなご意見がございました。

(3) 地域の課題に関する関心としましては、防災関連、空き家、都市整備に関して関心があるという状況でございました。

(4) 外国人との交流につきましては、外国人が増えてきてゴミ出しの問題など、様々な課題がありますけれども、まずは受け入れていく気持ちが大変なのではないかというご意見がございました。

それから資料はございませんが、区民部の所管の方で、NPO法人を中心とした地域活動団体に対して、協働の仕組みづくりに関するヒアリングを実施し、ご意見をお伺いしました。地域には色々な方がいまして、地域に貢献したい、まちを良くしていきたいとの思いを持つ方が多くいらっしゃる、その思いを形にする仕組みが重要なのではないかと、また個々での活動が全体で結び付けられたらと、また行政ではできない新たな公共サービスの担い手として、行政からお金は出せないかもしれないけれども共感して応援してほしいというような声がございました。

資料の説明は以上でございます。

原田会長： ありがとうございます。1つはアンケート調査、残り2つが産業界と町会へのヒアリングということでございました。

いかがですか、ご意見やご質問はありませんか。

P委員： 確認があります。一つは、46ページの比較分析の中の区民意識調査というところで、「区民」という言葉の定義の問題も少しあるのですが、住民という内容だけなのか、それとも、学生や勤め人の人たちもここでいう区民意識調査の中に入っているのでしょうか。そうすると、在勤者調査とオーバーラップしており、この比較はどうかという感じもします。もしこれが住民ということであれば意味合いはわかりますけれども、それが1点です。

また、55ページの「治安が良くないから」というところで、実はたまたま私は環境浄化に携わっている関係から、非常に心配しているところです。では具体的に「治安が良くない」というのは、単に池袋へ来たときの体感的な治安をいつているのか、それとも新聞やテレビの情報だけで治安が悪いという情報意識があるのか、本当に自分が危ない目に遭ったのか、そのような区分けができないと、ではこの治安が悪いことに対してどう対応するかということについて、環境浄化の立場からはどこに的を絞れば良いか今後考えていきたい。その辺りの内容をもう少し具体的に知りたいというところです。

それから、次の56ページの「活動の情報提供を充実する」という部分では、逆に区政連絡会を通して町会員になっている人には、基本的に情報がトップダウン的に出される形の組織ができあがっていると考えています。ところが、町会に入っていない人、あるいは企業の人たちで町会費を払っていない企業の方が「情報提供がない」というような言い方をされると、またこれは仕組みを考えなければならないといけなかなというように少し感じ

ました。この3点です。

原田会長： いかがでしょう。

事務局： まず区民意識調査の調査対象でございますが、区内に2年以上在住する18歳以上の区民、標本数5,000人というところで、豊島区の住民ということでございます。

それから55ページの「治安が良くないから」というところで、本当に危ない目に遭ったのか、それともそのイメージなのかというところですが、その辺りのニュアンスの違いはこの設問からだけでは分からないというところでございます。

政策経営部長： もともと、この来街者・在勤者の意識調査は、今回の基本計画を策定するにあたりまして、昨年度の基本構想の見直しをお願いして、何点か見直しをさせていただきました中に、やはりオリンピック・パラリンピックの開催も予定されておりますので、外に向けた視点を盛り込んでつくっていかうということがございました。ですので、外から見て、豊島区はどのようなイメージなのかということで、イメージを調査したというようなことで、外から見て豊島区はどう見られているかと。その見られた原因として、もしかしたらご自身が危険な体験をされていたのかもしれませんが、危険な体験がなくても新聞報道等の情報でそういったイメージを持っていたのかもしれませんが、今回は深掘りをする考え方で調査をかけたわけではなく、あくまでも外から見た視点の豊島区のイメージを探っていきたいと。今までは区民対象でしたが、外から見た見方も、基本計画の中に、まちづくりの方向性の中に組み入れていけたらということで実施をしたものでございます。

原田会長： では、3点目はいかがでしょうか。

事務局： 活動の情報提供を充実するという点は、確かに町会等に入っていれば、情報が得られるところがあり、入っていないと逆に情報が得られないといったところは実際問題あるのかなというようには思っております。

原田会長： 他の方々で、これはというところがございましたら質問をと思います。いかがですか。

私としては、質問したかったのは、区役所の職員にとって意外な答えといえましょうか、このように受け取られているはずだという仮説に対して「ちょっとこれは違うな」というところがあれば伺いたいですし、おそらくそこが、区にいるからこそ見えなくなっていて、「こういったところは今後変えないといけない」ということになるのかと思うのですけれども。印象でも結構です、いかがでしょう。

事務局： 豊島区はセーフコミュニティを推進し、安全・安心なまちづくりを積極的に取り組んでいるところでございますが、そういったところがまだまだという感じを受けました。

それから、豊島区の知っている施策についても、やはり区民は知っているけれども、区民以外の方はあまりご存知になられていないなという感じがしております。

原田会長： 高い建物を建てただけのことはあるなと私はむしろ思いますけれども、様々なところからご覧になれるし、やはりそれだけの話題性はもちろんあったのだろうなという気はいたしますけれどもね。いかがでしょう。

I委員： 55ページの住みたいと思わない理由というところで、この資料を見ますと、区民には「家賃(住宅価格)や物価が高いから」というところは聞いてなかったということですよ。しかし、在勤者や来街者はそういうところで聞いてみたというか、逆に私は、なぜこれまで区民に聞かないでいたのかと改めて思ったのですが。私もこれまでずっと資料を見ていて気が付かなかったというか、このような設問があった、こうだったなと思ったのですが。なぜこれまで入れてこなかったのか、そしてこれを今回なぜ入れたのでしょうか。

事務局： もしお持ちであれば、区民意識調査結果報告書の 20 ページをご覧ください。その他の回答というところで「家賃が高い」という数字も出ております。

原田会長： これは聞いた結果、ゼロなのか、それとも、その設問はもう聞かなかったのか。なぜ聞かなかったのかということですか。

I 委員： 聞いてないと書いてあるから変だなと思ったのです。聞いたというのなら、聞いたで良いのですけれども。

事務局： 設問としては入っていなかったということでございます。

原田会長： 深い意味はないということですか。どうでしょうか。

私は、既に住んでいるからもう家賃は払っているから納得しているのではないかという意味かというように思ったのですが、そうでもないですか。

企画課長： 今回の調査の場合は、今、区内に住んでいない方が対象なわけですし、その中で住みたいと思っていない人の理由を聞いてみようということで、代表的な理由として、家賃などが高いことも考えられるだろうということで選択肢に入っております。もともと、在住の方向けの昨年度の調査では、「引っ越さなければならない理由」ということで、引っ越さなければならない方に「どのような理由でしょうか」ということで伺っていますので、そうすると、例えば転勤とかそういったことがメインだろうといったようなことで、「家賃が高いから家賃の低いところへ引っ越さざるを得ません」という方がそれほどいるという想定は、当時はなかったというように思います。

原田会長： なるほど。

I 委員： 20 ページのその他の回答の中には「家賃が高い」とか「物価が高い」とかということも出ていますよね。今後は、区民意識調査のときには、一つの選択肢として出しておいた方が良いのかなと、調査を見ていて思いました。

政策経営部長： その点のご意見については受け止めさせていただき、検討の一つにさせていただきたいと思っております。

今回、来街者の意識調査の対象となった方々のお住まいは、埼玉県や近隣県が多くなっています。私もこの結果を最初に見たときに、豊島区は近隣の例えば文京区や新宿区と比べると物価は安いので、その辺りが高いと言われて逆に驚いた感想を持ったのですけれども、確かに近接するところの例えば埼玉県とかそういったところと比べると、物価は高いのかなと改めて認識したところです。

I 委員： 認識してください。

A 委員： 今回、各種団体の調査について、書面と口頭での報告があったのですが、先ほど外山委員からお話が出ましたとおり、町内会連合会の皆様には区政連絡会という日常的なコミュニケーションルートがあり、産業界の皆様には産業振興指針をつくるときにヒアリングをなさっていると思います。それから NPO 関係の皆様には、この NPO 関係に関するさらに最も基本的な問題としての協働まちづくりに関する区民意識調査といたり、ある時点ごとでそれぞれヒアリングをしたり、様々な質問の仕方の調査をされているわけなのですが、そこで分かっていることと、今回わかったこととで何が違うのですかということが質問になります。

ある時点から今回の時点まで、歴史が動いているというか時代が変わっているのです、その差が何だったのかが分かれば、今後の方向性のヒントになると思います。つまり、今までどおりの答えで定常的に発生している問題ということなのか、それとも近年新しく明らか

に、あるいは、非常に厳しい問題として急浮上した問題だったのかという、この変化についてはどのように理解したらよろしいでしょうか。

事務局： まだ結果が出たばかりで分析はこれからということでございます。今のご意見を踏まえて検討させていただきたいと存じます。

原田会長： せっかくこのアンケートを含めて調査をしたわけですから、調査をされた側からすると、毎回同じことを聞かれているというように思うこともあるかもしれません。是非、調査をしたからには、何か総合計画にこのように反映されたというところを1つでも2つでも見つけ出したいと思います。これから具体的な中身を詰める際に、特に来街者の方々、あるいは在勤者の方々が感じているところをできる限り盛り込むような努力を我々もしていきたいと、本日のアンケート結果を聞きながら思った次第です。

ただ、全く想像と違うなというところはあまりなかったかなという気がします。そのような意味では、8割方は安心しながら、しかし2割方は注意しながら、このアンケートを見ていくことは必要なのかなという気がいたします。

ここはどういうことなのだろうということが、もしまた出てまいりましたら、ぜひ事務局にお尋ねいただきたいと思います。

(4) 人口推計について

原田会長： それでは、次に人口推計についてです。こちらについては、昨年度の議事でも取り上げてまいりましたが、今年度改めてということでございます。よろしく願いいたします。

事務局： それでは、資料7-8「豊島区の将来人口推計（中間報告）」でございますが、こちらをご覧いただきたいと思います。

人口推計につきましては、昨年10月の第3回、11月の第4回で審議していただき、マンションや都市計画道路などの開発を踏まえての推計を試みてみたいということでしたので、その推計結果でございます。また、その他、少し推計方法等を変更しておりますので、変更部分等を中心に説明させていただきたいと思っております。なお、こちらの資料でございますが、本日時点での作業状況であることをご理解いただきたいと思います。

それでは、目次の後、1ページをご覧いただきたいと思います。推計期間ですが、平成27年2月1日を基準として、2060年（平成72年）までとしております。2060年までとしているのは、このあと議事6で説明させていただこうと思っておりますが、地方創生に係る人口ビジョンの策定ということを予定しておりますので、その人口ビジョンについては、長期スパンで2060年までの推計を考えているところでございます。それに合わせまして、2060年までとしているところでございます。また、1月1日を基準日とせず、2月1日を基準日としている理由でございますが、今回、小学校区別人口の詳細データを用いております。そのデータが平成24年1月31日からのものでございまして、1月1日を基準日しますと、平成24年度分のデータが使えなくなってしまうということもございまして、2月1日を基準日とさせていただきました。

続きまして、2ページでございます。推計方法でございます。日本人と外国人別に小学校区単位ごとに推計を行いました。これは、ある程度の地域特性、地域の実情を踏まえたいということございまして、各部局で政策形成に資するデータを提供できるようにと、小学校区単位での推計とさせていただきました。日本人につきましては、従来通りコーホート要因法で推計しております。外国人につきましては、過去データによる推計が困難である

ことなどから、将来にわたって一定の外国人比率で、外国人が居住していることとしまして、日本人と外国人の男女別年齢別小学校区別の比率を出して推計をしております。

4 ページでございます。基準人口につきましては、平成 27 年 2 月 1 日現在の住民基本台帳人口を使用しております。③の出生率につきましては、前は平成 22 年から平成 25 年の平均値を仮定値として設定しては、近年の出生率の上昇傾向を考え、平均ではなく直近の出生率を用いることとしました。④社会移動率でございますが、平成 24 年から平成 27 年の社会移動率の平均値を使用しました。なお、大規模マンションの建設による人口増が特別な要因であると考えまして、この期間の 100 戸以上のマンションによる人口増分は除いて社会移動率を出しております。その上で、⑤今後見込まれる大規模開発に伴う人口増加、今後の特定整備路線の整備などやマンション建設による人口増の補正を加えて将来推計を行っております。特定整備路線の開発に伴う人口増加につきましては、補助 172 号線、西池袋 3 丁目と 4 丁目地区の 880 メートルのところでございますが、そちらをモデルとして、この周辺の人口増加効果を今後の特定整備路線開発に当てはめて、人口推計をしております。

7 ページはマンションについてですが、近年の大型マンションの 1 戸あたりの入居者数や区外からの転入率を考慮して設定しました。1 戸あたり平均 2.25 人、区外転入者 73.6% となっております。また、入居者の男女別年齢別人口比率を出して、将来のマンションの動向を一定程度、仮に見込んで人口に反映させております。

9 ページをご覧くださいと思います。推計パターンでございます。パターン 1 が算出された社会移動率をそのまま使用したもので、人口が最も多くなる推計でございます。パターン 2 が国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を参考に設定したもので、人口が最も少なくなる推計でございます。パターン 3 が東京都の推計方法を参考に推計したものです。

10 ページは推計結果でございます。パターン 1 では、2060 年の人口は約 45 万人という結果になっております。年齢構成についてはほぼ現状どおりということでございます。パターン 2 につきましては、しばらく人口増加になりまして、2025 年をピークに、その後減少に転じ、2060 年には約 26 万人ということになります。年齢構成としましては、若干高齢化が進むという状況となっております。パターン 3 については、2060 年には約 35 万人、年齢構成としましては少し高齢化が進むという状況でございます。10 ページの下の表をご覧くださいなのですが、次期基本計画で示す 10 年後、2025 年がどうなるかといいますと、どのパターンにおいても人口が増えるという結果になっております。

11 ページです。年齢構成について着目しております。パターン 1 では現状どおりの年齢構成比で推移していきます。パターン 2、パターン 3 では高齢化が進展する結果となっております。

13 ページ以降が、小学校区別の推計結果となっております。全てのパターンで増加する小学校区、全てのパターンで減少する小学校区、パターンによって減少・増加する小学校区がございます。

26 ページ以降は、年齢別男女別小学校区別の社会移動率の詳細を掲載しております。

30 ページ以降は、年齢別男女別小学校区別の外国人比率を掲載しております。

34 ページ以降は、パターンごとの年別の推計結果でございます。37 ページが 10 年後の 2025 年の推計、42 ページが 2040 年の推計、49 ページが 2060 年の推計となっております。

それから参考資料7-2を参考として配布させていただいております。豊島区の人口と世帯について、本年1月1日のデータを反映したものをお配りしております。昨年度にお配りしておりますが、本年1月1日のデータを反映したものを改めて配らせていただきました。現在の人口の状況ということでございますので、こちらも参考にさせていただけたらと思います。

簡単にご説明しますと、6ページに人口及び世帯数の推移があり、ともに前年に比べて増加しております。特に外国人が増えているという状況でございます。

続いて8ページです。日本人外国人別男女別年齢別人口で、こちらの表は新たに掲載したデータでございます。外国人がどの年齢で多いのかが分かるようになっております。ちなみに、20代だけを見ますと、20代の21.4%が外国人となっております。20代の5人に1人が外国人となっております。

また14ページの町丁目別人口の推移ですが、こちらは新たに外国人住民数の中に外国人住民数の割合欄を設けて、どの地域で外国人が多いかを分かりやすくしました。地域によっては25%を超えているところがあります。25%を超えているところは、東池袋1丁目、西池袋1丁目、池袋1丁目となっております。

人口推計の説明については以上でございます。

原田会長： ありがとうございます。

I 委員： この資料をいただいたときに、特に地元の町会長さんなどは、例えば減ってしまっている学校区があるとか、増えているところがあるなど、この資料を見るだけで、これは大変だと色々なことを考えてしまうと思うのですね。まず前提をお伺いしたいのですが、10ページの推計結果にある折れ線グラフですが、緑と青と赤と3本の線ありますよね。当然ですが、青の線が一番上にあり、真ん中が緑の線で、赤の線が一番下になっているのですけれども、これはどうしてこのようになるのかということを変更して教えていただいても良いのですか。

事務局： 推計パターン1（青線）は、移動率を出しまして、転入が増えている状況ですので、その増えた状態のものをそのまま将来にわたって反映させていくということで、かなり人口が増えていくということがございます。

パターン2（赤線）は、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を参考にしておりますが、日本全体の人口が収束していくところで、現在の移動率を0.7倍し、2016年から2019年にかけてはさらに定率で縮小させていき0.5倍にして推計値を出しています。

パターン3（緑線）は、東京都の推計方法を参考にさせていただいておりますが、人口は減るのだけれども、そこまでは収束しないだろうというところで移動率に0.8を掛けて推計を出しているというところがございます。

原田会長： 簡単に申し上げますと、我が区は社会増で人口が維持されているわけですから、その前提をどう捉えるかということで、「甘め」「辛め」「真ん中」というようなことになるかなと。一番「辛い」のはやはりパターン2で、どんどん日本全体の人口が減るのだから、入ってくるのも減るに決まっているというように考えるのか、それとも非常に簡単に、アバウトにずっと同じように考えるのか、ということの違いなのかなという気がいたします。

I 委員： それで、例えば学校区ごとに全然違っているわけですが、その違いは具体的にはどのような問題でこのようになっているのですか。

原田会長： どうして地域的にこのように差が出るのかということですね。それは、おそらくそこにどれくらい転入しているのかということを追っていったのだろうと思うのですけれども、そ

のようなことですよ。

事務局： それぞれの地域によって、やはり転入・転出の数が違ってきているというところで、その違いだと思います。

原田会長： 単純に、例えば社会移動率が0.8倍であれば、A地区の実際の転入の数に0.8を掛けると。もともと転入が少ない所にも同じように0.8を掛けるわけです。そうすると、やはり当然差が出てくると。また、自然増減の影響もありますので、それと合わせてみると、このように結構でばこになっているということですよ。

I委員： はい。そのようなことで、消滅可能性都市の時もそうだったのですけれども、「なんで豊島区だけが」というような感じで、豊島区が出たのかという中には、豊島区は社会増が非常に多いので、そこが減るということを相当見られていたとか、データを取った時点のところで社会増があまり増えていなかったり減があったりとか、そういうことがあり、数値上そのようになっていたというように、色々と勉強会などをして聞きました。

問題は、これだけを見て、例えば「この地域は人口がどんどん減ってしまうのだから」といったような変な状況にならないようにしてもらいたいということが私の意見です。このデータの出し方には気をつけないと、何か「この区域は駄目だ」というようになってしまったり、そういうことではないだろうと思いますので、その辺りのあくまでも推計であって、というところを注意していただきたい。

原田会長： あくまでも推計です。

企画課長： 原田先生がおっしゃったとおり、あくまでも推計であるということはもちろんそうです。また、そもそもこういった地区別に出してみようというスタートは、地域によって、例えば特定整備路線などが通っていくことによって大きな開発が進むことが見込まれる地域があるのではないか、そういったところはそのような人口増を見込むべきだといったような議論があったからということにして、従いまして、豊島区全体で推計をするならば、それは反映しきれないところもありますので、ある程度の区割り推計をしよう。ある小学校区にはそのような道が通るので、一定人数は増えるだろうということを上乗せしてこうという推計ができるよう、工夫をしたということがそもそもの出発であります。

実際に推計を試みたところ、いわゆる自然増減、社会移動等による増減によって地域ごとに差があるということが浮き彫りになるような形になっております。そのようなことで申し上げますと、推計手法として、この審議会の場には生データとして出させていただいておりますけれども、今後の政策への活かし方、あるいは地域の皆様への発表の仕方といったようなところは、こういったことが一人歩きしないよう充分配慮した形で進めてまいりたいと思っております。

原田会長： マンションが開発されたら人が増えるのではないかと、という意見が昨年の審議会に出て、区が調べたということではないかと、私は記憶していますが。

I委員： その点はそのとおりですが。

P委員： 特定都市再生緊急整備地域になることによる人口増など、その辺りをファクターとしては今後加えていく予定でしょうか。

政策経営部長： 特定整備地域の指定を受け、今後具体的に計画が進みます。ですので、その具体性が、姿が見えるような段階になったときに補正によって、その地域に一定の転入増を見込むような形で推計を行います。この人口ビジョンは、数字を毎年更新していく形で行っていきたいと思っております。これまで人口推計は、基本計画をつくる度に用意していたのですけれど

も、それは計画のときの推計であって、その後、施策になかなか活かしきれていないと。数字を毎年更新することで、現場の実態を反映するような形で、所管課の方にもそのデータを活用するように働きかけていきたいというように考えております。

原田会長： 先ほど、いくつかの道路が開通すれば云々というのは、おそらく近々にそうした状況が見込めると。そうした先例からすると、それだけ人が増えるだろうということ、確実な具体化された段階でどんどん反映していき、経年変化をしっかりと追っていくということ、それを実際使っていくというつもりでやっているというようにお話でございました。

H委員： 先ほどから議論になっているとおり、推計ですから必ずしも実態を表しているものではないとは理解しております。しかし、中にはびっくりするような数字が出てきます。特に外国人比率は、一定の比率で居住していくことを想定しているので余計なのだろうと思いますが、部分的にびっくりするところがあったので説明をいただきたいと思います。

30 ページの別表 2 の外国人比率が、ここから 4 ページにわたってあるのですが、例えば、仰高小の男性 93 歳 25%、池袋男性 96 歳 12.5%、富士見台男性 93 歳から 95 歳にかけて非常に高く、28.57%、16.67%、33.33%、高松小男性も 94 歳から 97 歳が 25%ですね。部分的にこういうところがあります。特に男性のところは高い。男性に関しては就労で認識されている数があつて、女性よりも増えているのかなど。あと全体のパイが小さい中で、パーセンテージとしては、どうしても切り取ってそのままご存命でいるとしたら、このようなすごい数字になってしまうのだと思うのですけれども。このような部分的なところをみると、この推計が正しいのか正しくないのか、やはり年齢で切るということは難しいので、どうしてもこう自動的にになってしまうのかもしれませんが、この辺りについてご説明いただけますでしょうか。

原田会長： 例えば、富士見台では 33.3%ということ、95 歳の方はおそらく想定される方が 3 人しかなくて、一人は外国人だということなのではないかなと単純に思いますけれども、そういうことですか。ですから、多くいるようなイメージではないということですね。

企画課長： そのとおりです。従いまして、推計は 1 歳ごとに出しておりますけれども、1 歳刻みで細かいデータを出しても何ですので、結果のデータの出し方は 5 歳ごとに束ねたりして、少しそういったショックを和らげるような、丸めるような形の出し方になっております。外国人に関して、社会移動あるいは自然増減といったデータを日本人と同じように使っていくことは、社会経済動向や政治動向で相当変わってまいりますので、少し無理があるのかと思っております。そのようなことからすると、今の比率から出すというような、技術的にはそのようなことしか、やりようがないのではないかと考えております。

H委員： 私も、先ほど会長がおっしゃったように、3 人のうち 1 人ならば 30%なので、その辺りはおそらく、パイが小さいだろうからということとは想像できるのですが、これだけを見せると、びっくりする人が多いということです。それは先にも企画課長がおっしゃったとおり、これだけが一人歩きすることがないようにということ。特に、外国人に関しては、豊島区の住民の一部かもしれませんが、かなり懸念材料との見方をされる方もいらっしゃると思いますので、数字の出し方、説明のあり方という部分に関しては丁寧をお願いしたいと思います。

原田会長： その点についてはご留意ください。

それでは、時間が迫っておりますので議事を進めます。

(5) 新基本計画体系案等について

原田会長： 議事5、新基本計画体系案等について、事務局からご説明をお願いします。

事務局： それでは、資料7-9をご覧ください。基本構想と新基本計画の体系と内容案でございます。今回、大まかな体系案を事務局案として決めさせていただきました。表頭の左から、基本構想、右に進んでいきますと、基本計画、後期基本計画と続き、一番右が新基本計画案でございます。

基本構想の将来像「未来に ひびきあう 人 まち・としま」を具体化するために、基本計画で地域経営の方針、豊島区が目指す姿、分野ごとの目指す姿・都市像を総論として示しております。2016年度以降の新たな基本計画ということでございますが、一から新しい計画をつくるというわけではなく、今まで積み上げてきたものを継承し、新たに発展させていこうということでございます。

地域経営の方針は、全体の基本的な考えでございますが、現在の後期基本計画の安心戦略、成長戦略といったものに、国際化、女性にやさしいまちづくりという要素を追加しているということでございます。

豊島区が目指す姿でございますが、後期基本計画の文化と品格を誇れる価値あるまち、安全・安心を創造し続けるまち、これらの姿を引き継ぎ、さらにこれらを進化させた国際アート・カルチャー都市を目指すとしております。

分野ごとの目指す姿・都市像については、分野横断的な都市像を今後検討していくとしております。

また、地域づくりの方向でございますが、基本構想の基本方針、目指すべき方向に基づいております。そのため、基本的には大きく変える必要はないと思っておりますが、現在の基本計画の地域づくりの方向の4番「多様性を尊重し合えるまち」につきましては、1番の「あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち」と同様、他の地域づくりの方向のベースにもなる部分でございますので、1番の次の2番目に、また最近の豊島区のトレンドという流れもございますので、国際化ということをもう少し前面に出しても良いのではないかと考えております。また、地域づくりの方向の8番につきましては、現在の基本計画では、基本構想の基本方針の4番「伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまちをめざす」を地域づくりの方向の文言としておりますが、今回の基本構想の見直しで、目指すべき方向で「文化創造都市の魅力で世界に向けて発信するまち」ということが前面に出てきましたので、新基本計画の8番「伝統・文化と新たな息吹が融合する魅力を世界に向けて発信するまち」としております。

また、計画案の一番下の欄でございますが、「公共施設の再構築・区有財産の活用」「新たな行政経営システムの構築」と記載させていただいております。現在の後期基本計画では、第4章、第5章と章立てをして記載させていただいております。未来戦略推進プランでも同様に章立てにして掲載させていただいております。

恐れ入りますが、参考資料7-1「豊島区の行政計画一覧」をご覧いただきたいと思っております。こちらについては、昨年もお配りしておりますが、今年度バージョンにしたものを改めてお配りさせていただきました。5ページをご覧いただきたいと思っております。5番目の公共施設等総合管理計画は、今年度新たに施設管理部でつくっていきます。それとの整合性を図りながら、新たな基本計画にどこまで盛り込んでいくのか、また章立てが必要なのかも含めて、事務局で案を今後つくってまいりたいと思っております。その段階で審議していただければと思っております。

続きまして、資料7-10をご覧いただきたいと思います。まず、基本計画と未来戦略推進プランとの関係及び位置づけでございます。現在の基本計画では、総論と各論、各論で地域づくりの方向、政策、施策、計画事業という体系となっております。現在の「豊島区基本計画2011-2015」をもしお手持ちにあれば、34、35ページをご覧いただければと思います。こちらは各論の体系となっております。左から地域づくりの方向、分野別の目標、これが8つあります。次に真ん中が政策で分野別の目標を実現するための方針でございますが、26あります。右側に施策で政策を実現するための具体的な戦略プロジェクト、展開の指針でございますが72あります。さらに、56ページ以降に、先ほどの施策を実現していくための350の計画事業が掲載されております。

一方、未来戦略推進プランですが、こちらは基本計画の実施計画として、毎年ローリングして策定しています。基本計画で定める計画事業の他に、新たな事業の展開が必要となった場合には、未来戦略推進プランで、新たに計画事業を加えているところでございます。現在の未来戦略推進プランの計画事業編では、63ページを開いていただきたいのですが、こちらに基本計画事業が掲載されておまして、現在445の計画事業となっております。

後期基本計画から4年間経っておりますが、基本計画で定めた計画事業は、年数を経るごとに古くなってしまい、実質的に計画事業については未来戦略推進プランを中心として進捗管理が行われているところでございます。そうしたことから、実態に合わせまして、基本計画では、今後は政策、施策レベルまでを定め、現在、基本計画に掲載している計画事業につきましては、基本計画の実施計画でございますが未来戦略推進プランに掲載していくこととし、未来戦略推進プランとの関係を明確にしていきたいと思っております。

他の例にならうわけではありませんが、最近の他の自治体の基本計画を見ても、方針を指し示す機能に重点が置かれ、変化が激しい時代、個々の事業の具体的なものを示すものは減ってきている状況でございます。23区の状況では、計画事業、細かな事業を掲載している区と、掲載していない区は半々ぐらいでございます。計画事業を掲載していても事業名だけの掲載になっているものや、豊島区のように300を超える計画事業を掲載しているところは、豊島区以外では1区のみという状況になってございます。

続きまして、成果指標の設定についてでございます。現在の基本計画では、成果指標は政策レベルにおいて指標を設定しております。政策は分野別の目標を実現するための方針であるため、政策全体をカバーする成果指標の設定はかなり難しく、実質的に施策レベルでの指標になっている状況でございます。そのため、施策レベルで成果指標をつくったほうが分かりやすく、それぞれの施策の達成度合いを総合的に見ることによって、政策の達成度をみることができるのではないかと考えております。従いまして、今後については、政策レベルではなく、施策レベルで成果指標を設定したいと考えております。

説明は以上でございます。

原田会長： ありがとうございます。まず、資料7-9でございますが、本日は特に右側の赤い枠で囲ったところ辺りについて、ご意見を頂戴したいということですね。

事務局： はい。

原田会長： もう一方の資料7-10は、私からもお願いをしたところでございますが、具体的には、成果指標の設定について、実際にこれから議論をいただくわけですけれども、政策レベルですと、どうしても何がうまくいって、いっていないのかということが非常に把握しにくいということです。そのため、もう一つのミドルレベルである施策レベルで成果指標を設定

していくということにはいかがかということ。逆に、事業レベルは非常に細かくなってしまいますので、これは豊島区の未来戦略推進プランに委ねたらどうかということ。もちろん両者については、政策評価委員会の方でもしっかり考えてまいりたいと思っていますし、私自身はこういうようにしてほしいという案がございます。また、おそらくその案でやれるのではないかとということにも思っています。

以上2点についてご議論を頂戴したいと思いますが、まず資料7-9について何かございましょうか。

この括弧内の赤い部分には何を具体的に書いているのでしょうか。例えば、この「参加・協働」というような言葉は何を意味しているのでしょうか。

- 事務局：** 地域づくりの方向の文言をわかりやすくするために書かせていただきました。
- 原田会長：** なるほど。簡略して書いているということですね。いかがでございましょうか。
- D委員：** 先ほど来の人口の問題にも絡むのですけれども、資料7-9で上の二つに、国際化、国際アート・カルチャーと、「国際」ということが出てきます。要は日本人と外国人というものが国際化の一つの実態なのですけれども、ここで「国際化」といっているのは、ある種のプラスイメージとかポジティブイメージで何かを描いているだろうと思うのです。先ほどの人口でいうと、どちらかというとながティブイメージで外国人という言い方というか、国際化という話が出てきていると思うのですけれども、その辺りをどのような捉え方をするのかということですね。統計的にも、もう少し居住者だけではない外国人という意味でのデータが、何かしら考えるヒントがもう少しあっても良いかなということが1点です。

それから、外国人の方がどんどん居住者として増えてきている背景には、おそらく、まず仕事があって、仕事を見つけて、ここに居住の場も求めるというサイクルの中で、外国人の方の区内居住者が増えているのかなとも思います。そのような意味では、先ほどの人口の分析ということですが、本当はそのような産業の動きと人口の問題とか、あるいは土地利用の動きと人口の問題とか、今回、土地利用は特定整備路線のこと等を少し触れられると思うのですけれども、その辺りがもう少し踏み込めると良いのかなという気がしています。

参考資料7-2「豊島区の人口と世帯」の中には、町丁名別に人口の動向、いわば空間的な配置の問題が少し感じられるのですけれども、先ほどのコーホートその他の推計についても、今後されると思うのですが、少し空間的に理解ができるような結果の工夫もしていただくと、より豊島区はどのようなまちづくりを目指すかという、空間的イメージも含めた検討がしやすくなるかと思っています。

要望として、今後の動向の中で、外国人をどのように捉えるのかということ踏まえて、居住だけではない外国人も何らかの形で少し説明資料というか、材料があると良いと思っています。

もう1点の要望として、先ほど言えば良かったのですが、人口のことに関連して、先ほどご説明で、在勤者と来街者と、区民は居住者という話で全く別の調査で、本日の資料からは属性が分からないのですけれども、在勤者と来街者というのは、この資料の属性は非常によく似ています。おそらく、インターネットで年齢その他を聞いているので、実際の年齢構成とは全く別にサンプルが揃うように操作されているのです。ということは、居住者の方も、同じような操作というとおかしいのですが、サンプルの属性の重みづけその他で、よく似たサンプルにするように少し集計を変えないと、単に住んでいる人と在勤者と来街者の違いといわれても、何か今一つピンとこない。若くて居住されている方の意見をも

う少しくローズアップしたときに、来街者と在勤者と居住者の違い。それはおそらく豊島区でいうと、外国人も同じ状況なのですよ。在勤・来街・居住は、実は一体化しているのが、ひょっとすると外国人の居住されている方で、その背景には、在勤の外国の方とか、来街で来られた外国の方もおられるわけで、ないものねだりなのかもしれませんが、何か少し外国人に対する視点というものが、人口としての捉え方と同時に、まちづくりや社会の中でどのように国際化と関わってくるのかも考えてみる。その辺りはかなり大きな課題かなと思いつつながら、先ほどの人口データを見させていただきました。

最初に話したように、国際化とは結局何を意味するのかという辺りは、非常に施策の方向性として、豊島区にとっては重要な課題になってくるのではないかと思います。

原田会長： 適切なお意見だと思いますけれども、いかがでしょう。

政策経営部長： ありがとうございます。確かに、外国人の居住者もおいでになれば、外から本区を訪れる観光・来街者の外国人もおいでになると思います。先ほどの人口推計で集計して把握した外国人は、いわゆる居住者ですので、そうした外国人との関係については、まちづくりや本区の施策の中で今後も検討していくようになるかと思いつつ。

国際化という意味では、今後、新たに本区を訪れる観光客・来街者の外国人、そういった方々を多くお迎えしていきたいと、そのための環境づくりをするという、そのような施策になっていくかと思いつつので、そういった区別を計画の中にも反映するようにしていきたいと思いつつ。

人口推計については、基本計画に反映する部分と、掘り下げて、例えば産業との関係などの検討といったことも含めて、本年度、まち・ひと・しごと創生法を根拠として、人口ビジョンをつくるように各自治体で取り組んでいると思いつつ。本区も、人口ビジョン、またそれを踏まえた総合戦略をつくる予定になっておりますので、その人口ビジョンの中で、基本計画に反映できない部分をもう少し検討していきたいと考えております。

原田会長： 他にはいかがでしょうか。

H委員： 今の中林先生のご意見と重複するところがあるのですが、やはり国際化、国際化と、言い古されたような、使い古されたような言葉に最近なっているような気がするのですけれども、特に新基本計画案で出てくる国際化というのは、どちらかというところ、賑わいとか上澄みの部分のような気がするのです。ですけれども、財政の構造とかを見ても、基礎自治体、特に23区のあり方としては、住民の視点というものが非常に重要であって、住民として外国人を捉えたときに、どちらかというところ未だにネガティブイメージの方が強い、必ずしも日本人の居住者にとっては歓迎すべき状況ではないような、そのような印象が根強くあると思いつつのです。

どこを視点に一番置くのかということは、なんとなくイメージ戦法でいつているような気がしますし、上澄みの賑わいとして外国人が来たとしても、既存の豊島区の住民にとってどういったプラスがあるのかというところも含めて、なんとなく「人が多く来て賑やかだといいね」というふわっとした部分だけで良いのか。そのようなまちのイメージだけをつくれればよいのかというところではなく、実際のところ、まちにとってどのような利点があるのかというところをもう少し整理して、本当にどこを目指すのかということを確認しておく必要があると思いつつ。漠然と、オリンピックを控えていれば、もともと外国人の居住率も多いとか、そういったところで、国際や外国人を何となく意識した自治体であったけれども、それがこの自治体にとって何を意味するのかというところが、今までちゃんと議論され

てなかったのかなという気がします。敢えてここを今後さらに強調していこうとなると、もう少しこの視点を整理して、どういったプラスをこの地域、自治体にとってもたらすのか、住民にとってもたらすのかというところを、もう少し整理しておく必要があるかなという気がします。

原田会長： なかなかすぐに答えがでないと思いますけれども。

政策経営部長： 居住されている外国人の方の施策としては、これまでも、例えば学校でいえば通訳派遣や、あるいは日本語教師、また一般の住民の方でいえば、日常のごみ出しの問題など、そういった対応があり、一緒に地域で住んでいく、そのような住民同士の環境をつくっていく、そのような施策については今後も充実させていきたいと考えております。

国際化ということに対して、外国人をどう捉えるかにつきましては、今後も国際アート・カルチャー都市構想を具体化していく中で、整備していかなければならないと思っております。

I 委員： 国際アート・カルチャー都市構想ではなくて、地域づくりの方向の中に、2番の多様性を尊重し合えるまちという中に、「平和・人権・国際化」とあるので、やはりここで定める必要があると、住んでいるという点からはあるのではないかと思います。

アート・カルチャー都市的な国際という意味では、外から来る人をというところばかりなので、そのような方向をしようとしているのは事実ですが、この地域づくりの方向のところできっちり押さえていっていただくようにしていただきたいと、私自身はそのような気がしています。

原田会長： やはり、居住者としての外国人と旅行者としての外国人、どちらが重要ということはないと思いますので、広い意味での国際化の中で考えなければならぬだろうと思います。すぐさまこの10年で答えが出るような問題では決してないので、両方を一生懸命やっていくという以外、差し当たらないのかなという気がいたします。

P 委員： 今のところなのですけれども、要は、日本人は単一民族といういい方が一般的にされていて外国人があるという考え方が一般的かと思うのですけれども、その多民族化的な、そのような豊島住民を増やしていく方向性を考えるのかどうかというのが、もう少し50年先か分かりませんが、そのようなことを踏まえた、その時点では外国人という言葉は基本的になくなるような方向もあるのではないかというように、そのようなことを「国際化」という言葉の中に込めていったらどうかと私は思うのですけれども。

原田会長： なかなかその辺りは非常に難しい問題ですが、地方自治体というのは基本的に、人と資本の移動をコントロールできません。ここから向こうはお金を出してはだめですよ、人を出してはだめですよということが分かりませんので、入ってくるものは仕方ないし、出ていく部分も仕方ない。これは資本に関しても同じですし、人でも同じです。これは日本人でも同じです。こうしたことは常に移動しうるということを前提にした総合計画とする以外には、差し当たりはないのかなと。仮にそのようなことを謳ったとしても、どんどん出て行く場合には出ていくわけですし、謳わなくても入ってくることも多くあります。なかなかその辺りは一自治体としてやっていくことは非常に難しい分野かなと。ですから、やはり二兎を追うというわけではありませんけれども、居住者としてということと、旅行者としてということを2本柱で常に考えざるをえないということかなという気がいたします。

事務局いかがでしょうか。

事務局： やはり、豊島区にいらっしゃる外国人と豊島区に住んでいる外国人、どちらの視点も考え

ている計画をつくっていかねばと思っております。

原田会長： 常に、国際化というときには、そうした2つの側面があるのだということは、ぜひ本日の中林委員のご発言にもございましたように、意識して計画をつくっていきたいと思います。

少しまとめさせていただきますと、実際に資料7-9で、地域づくりの方向として、いくつかの方向が出されています。今のところ、これで良いだろうと私は思っています。なぜかと言いますと、実際に政策と施策を作成してみて、「やはりこの表現は適切でない」ということが、おそらく後日出てくるだろうと思います。これで終局的ではなくて、実際に政策や施策を体系化した中で、「もう少し、このように打ち出すべきなのではないか」ということもあるかと思えます。今日はトップダウンの議論ですけれども、実際に政策と施策を集めた段階でまた違う議論があり得るのかなという気が私はしております。ここについては仮置きが良いのではないかと思いますけれども、場合によっては「このような表現だ」というようなところが出てくれば、またその場で議論をしてみたいと思います。これが1点目です。

2つ目の資料7-10については、基本的には特にご異存がないというように承りました。違いますか。

I 委員： 違わないのですが、質問です。会長がおっしゃっていた政策から施策へとといった部分が、具体的にいうとどういうことなのかということについてイメージが湧きません。個別の事業ではないということは少し分かりましたが、政策の成果指標から施策の成果指標にということが、例えば具体的にどのようなことなのか、少し見えなかったので、補足説明をお願いいたします。

原田会長： お願いします。

事務局： 現在の基本計画をご覧いただきたいと思います。例えば、68 ページをご覧いただきたいのですが、こちらは、参加と協働のところがございます。「あらゆる主体が参画しながらまちづくりを進めていくまち」という地域づくりの方向に対して、政策が「参加と協働の基盤づくり」になります。ここの政策の部分に、現在は成果指標として、「地域区民ひろば運営協議会委員数」「地域区民ひろば利用者数」「協働事業の実施数」を掲げているところがございます。一方、施策については、「地域活動の活性化と連携の促進」「協働の仕組みづくり」「地域住民相互の交流の促進」という施策が示されているところがございます。政策の方に指標があり、施策の方には指標がない、計画事業の方には、事業でこのような計画で取り組んでいきますよという細かな数字が入っているのですけれども、施策の方ではなくて政策の方に指標が掲げられている。この政策の掲げられている指標を施策の段階に持ってこようということです。

原田会長： この辺りは、実際に、政策というのは自治体の目指す大目標、そして施策は中目標、実際に具体的に取り組むのが計画事業だと思うのですけれども、大目標に目標の具体的な成果指標を掲げても、目的と手段との関係で、施策と政策はなかなか掴まえづらいということなので、具体的な議論をするためには、もう少し具体的に掴まえやすい中目標である施策のところ指標をつけよう。そして、実際に未来戦略推進プランの方で位置付けられている事業との関係を具体的にみていくということが必要ではないかと思えます。例えば、この指標の上がり下がりだけを見てもどうしていいかわからないということです。ですから、どうすればいいかわかるためには、施策に具体的な成果指標を掲げ、実際に毎年度動かしていく事業との関係をみていく。それは政策評価委員会の方でチェックしていこうということでございます。そのような理解でよろしいですね。

- 事務局：** はい。
- I 委員：** もう1点。
- 原田会長：** お願いします。
- I 委員：** ここは異議があるところなので、意見だけになります。
成果指標の設定はあれですが、その前の関係及び位置づけのところで、基本計画に掲載されている計画事業の事業量及び事業費が形骸化された状態になっているということで、今後は、基本計画の中では、政策・施策を示すことを主眼とした計画づくりにして、事業量などは未来戦略推進プランの方で定めることになるのですが、やはり本来、計画はある程度10年間でここまでやりましょうということがあって初めて計画ではないかと思えます。基本構想の方は先を見て「このような方向にしましょう」という、構想だからまだ分かるのですが、計画なのに事業目標のようなものがないというのは、これは私の色々な今までの考え方でいうと、本来は計画といったものは、事業量とかここまでやりましょうということがあるべきだと思うのですが、どうしてもこうなってしまうのですか。このようにやるということなんでしょうか。ここは異議があります。
- 事務局：** それは施策を記載していく中で、その施策を達成していくために、計画事業がいくつかありますけれども、主たる計画、その施策をやっていくために必要なものは、ある程度は書いていかなければいけないかとは思っております。
- 原田会長：** 実際には施策には今後、成果指標をつけましょうということで、おそらく、その成果指標の出来・不出来を毎年度チェックしていく。計画事業が、どの施策に体系づけられているかわかるようにする。「どうもうまくいっていないよ」というアラームが鳴れば、そこはきちんと事業をみていくと。
逆に、達成し過ぎている場合には、目標がどうなのかということを見ていくような形で、施策を中心として事業との関係をみていくという必要はあると思えます。事業を切り離してどうでもいいということではなくて、施策の出来・不出来というものを一つのシグナルとして計画をまわしていくということは、一つあり得るのではないかということ、私個人の考えではあります。
- I 委員：** そうすると、先ほどの成果指標との関係になるのですけれども、基本的には成果指標の中では、そこまで持っていこうとか、そういうものは必ず出てくる。
- 原田会長：** 出てきます。
- I 委員：** それが、計画という意味を持っていることなのですね。
- 原田会長：** はい。
- I 委員：** そうだろうと思いつつも、数量と事業費というのが、本来の計画ではないかということだけは私の意見として言わせていただきます。
- 原田会長：** おっしゃっている意味はよく分かるのですが、10年先を見越して、細かい計画事業を全て現段階で出しておくというのは、まずやはり難しい。ですから、ある程度可変的で、目標自体は変わらないのだけれども、事業というのは、その目標を達成するための手段ですから、手段の可変性は常に確保していけないといけないだろうと。ですから、先ほども担当課長がおっしゃいましたけれど、主な事業は取り組み続ける可能性もありますけれども、やはり周辺部は変わってくる可能性は当然あるわけで、その辺りの可変性をどう考えるかという点でいうと、このような構成にしておくということも一つの考え方ではないかということが現状ですね。

事務局： はい。

原田会長： 他の方々もよろしいですか。

(6) その他

原田会長： では、その他について事務局から簡単をお願いします。

事務局： その他でございます。参考資料7-3をご覧くださいと思います。「まち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョンおよび総合戦略の策定等について」でございます。

国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めを掛けるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住み良い環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、昨年11月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、国では人口の現状と将来の姿を示し、長期ビジョン及び今後5カ年の総合戦略をまとめたところでございます。これを踏まえ、国からは各地方公共団体においても、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を定めるようにということになっております。なお、策定については、しなければならないという義務ではありませんが、努めるということで努力義務となっております。

人口ビジョンにつきましては、人口の現状分析、人口の将来傾向を提示することとなり、対象期間は2060年を基本として、本年度中に策定することとなっております。

総合戦略につきましては、国が定める総合戦略を加味して、地方版総合戦略をつくっていくということになります。総合戦略に記載する事項としましては、基本目標、基本的方向、具体的な施策と客観的な指標を設定し、裏面をご覧くださいと思いますが、そのような指標を検証して改善を行う仕組み、PDCAサイクルを構築しなければならないとされております。策定プロセスにおいては、住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアと、産官学金労言とありますが、これらを交えて審議検討することが重要であるとされております。計画期間につきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間ということで、本年度中に定めることとなっております。平成27年度からとなっているのは、国から国の期間に合わせてほしいというようにいわれているところでございます。

これを受けまして、豊島区では、人口ビジョンについては、本基本計画の策定にあたって人口推計を行っているところでございますので、それを基に人口ビジョンをつくっていきたいと考えております。また、総合戦略につきましては、消滅可能性都市の指摘から、豊島区においては、昨年度から持続発展都市推進本部を設置しており、その検討内容がまさに総合戦略の内容とリンクすることから、持続発展推進本部で検討をしていきます。また、産官学金労言については、9月頃に懇談会を設置し、意見の集約をしていきたいと考えております。総合戦略につきましても、基本計画と同様、本年度中に策定することが必要でございますので、こちらもパブリックコメントのことを考えますと、基本計画と同じ時期に素案を固めていかなければいけないと思っております。

なお、基本計画と総合戦略は別に定めていくこととなりますけれども、総合戦略の内容は基本計画にも影響する内容でございますので、基本構想審議会に総合戦略の策定状況について情報提供をしてまいりたいと考えております。説明は以上です。

原田会長： こちらは、国全体の課題ということでもございますので、本区としては取り組むということでございます。適宜、情報をこちらの審議会の方にお出しくだされれば幸いです。

D委員： 同じように、内閣府で地方創生に合わせた、もう一つの国土強靱化という動きがありま

す。内閣府の新しいアクションプログラムが、この間策定されたのですが、本年は47都道府県の強靱化計画をつくってもらおうと、その先に、地方計画として市町村にも作ってもらおうということで動いています。そこにも重要業績指標ということで、KPIが入っている。各省庁関連会議の中で、国土強靱化法が基本計画より上にあるのだと、地域防災計画よりも上にあるものだと。つまり、あらゆる分野で、災害を始めとする災難を乗り越えられるしなやかな地域づくりをするということになっていて、その省庁間で強靱化法に基づいた地域づくりを進めるということを前提に、補助金の付け方も考えましょうという動きがあります。東京都もおそらく都の強靱化計画をつくるという方向にいくと思いますから、基本計画の見直しするときということもあり、この総合戦略と同じように、強靱化でエネルギー問題や環境問題なども含めた、あらゆる分野で強靱化を図るという動きになっていますので、それも少し参考にしてほしい。

KPIというのは、先ほどの施策評価あるいは政策評価に関わる手法ということで、国がKPIを出すというのは、実は国は地域を持っていないので、国は地域が成果をあげるように動いてくれることを期待しますので、そこに補助金をつけるという、当然ながらそのような流れになるだろうと思っております。今後、少し事務局の方で検討いただければと思います。

原田会長： 情報提供をありがとうございました。資料でいいますと参考資料7-1をご覧くださいますと、これだけ部門別の計画があつて、その上に3つくらい上位の計画があるということでもありますので、こういった作業することも重労働でありますけれども、それらをどう整合的に捉えていくかは、これからの自治体の課題かと思えます。特に補助金に関係していれば尚更という気がいたします。ありがとうございます。

4. 閉会

原田会長： それでは、そろそろお約束していた20時半に近づきつつありますので、本日はこれくらいにさせていただきますと思います。事務局から何か連絡があればお願いします。

事務局： 事務局から、次回の日程等について申し上げます。次回は7月29日午後6時30分から、同じ会場でございます。既に通知をさせていただいております。また、会場資料につきましては1週間前を目途にお配りしたいと考えております。

なお、本日配布の資料、冊子類ですが、毎回利用するものでございますし、重量がありますので、事務局でお預かりさせていただこうと思っております。置いていかれる方はご用意いたしましたケースにお入れいただき、そのまま机上に残していただきますようよろしくお願いいたします。

それから、人口推計のデータは審議会の中だけでとさせていただきますと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

原田会長： それでは、第7回基本構想審議会を終了いたします。皆様、お疲れさまでした。

会議の結果	<p>(1) 審議の進め方・スケジュールについて報告を行った。</p> <p>(2) 職員参加について説明及び質疑応答を行った。</p> <p>(3) 補完調査等について説明及び質疑応答を行った。</p> <p>(4) 人口推計について中間報告を行った。</p> <p>(5) 新基本計画体系案等について事務局案を説明し、質疑応答を行った。引き続き、審議を行うこととした。</p> <p>(6) 次回日程は7月29日(水)とし、改めて事務局より通知する。</p>
-------	---

提出された資料等	<p>【配布資料】</p> <p>7-1 豊島区基本構想審議会委員名簿</p> <p>7-2 基本計画策定の概要</p> <p>7-3 基本計画策定のスケジュール</p> <p>7-4 基本計画策定における職員参加について</p> <p>7-5 基本計画策定のための在勤者・来街者調査報告書(速報版)</p> <p>7-6 豊島区産業界ヒアリング調査結果</p> <p>7-7 豊島区町会連合会ヒアリング調査結果</p> <p>7-8 豊島区の将来人口推計(中間報告)</p> <p>7-9 基本構想と新基本計画の体系と内容</p> <p>7-10 豊島区未来戦略プランとの関係及び位置付け・成果指標の策定について</p> <p>【参考資料】</p> <p>参考7-1 豊島区の行政計画一覧(平成27年4月1日現在)</p> <p>参考7-2 豊島区人口と世帯(平成27年2月)</p> <p>参考7-3 まち・ひと・しごと創生に係る「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定について</p> <p>【冊子】</p> <p>冊子 豊島区基本構想</p> <p>冊子 豊島区未来戦略プラン2015(将来像辺編・計画事業編)</p>
----------	---